

座談会

現代司法試験事情～中大司法試験受験生を取り巻く現状

(「中大テミスを育む会」は中大司法試験受験生のために何をすべきか)

- 一、プロローグ 座談会出席者のご紹介
- 二、第1部「中央大学早期合格者の素顔」
 - ～本日出席の修習生達は如何にして早期合格を勝ち取ったのか。
- 三、第2部「中央司法試験受験生を取り巻く現状」
 - ～何故、こんなに中大の受験生は苦戦しているのか。
 - 1. 予備校は害悪なのか？
 - 2. 基本書主義は放棄されたのか？
 - 3. 大学の授業は司法試験合格に役だっているか。
 - 4. 中大の司法試験受験者自体が減少してきている。
 - 5. 択一試験、何故、中央大学は第1位の座から滑り落ちたのか。
 - 6. 論文試験、何故、中央大学は平成8年に第5位に転落したのか。
 - 7. 学研連その他研究団体は何故衰退してきたのか。
 - 8. 中央大学受験生と他の有力大学との比較
- 四、エピローグ「中大テミスを育む会」は中大司法試験受験生のために何をすべきか。

出 席 者 (敬称省略・順不同)

中大法曹会幹事長	田 宮 甫
中大法曹会副幹事長	新 井 嘉 昭
中大法曹会会長 法職教育検討委員会委員長	鈴 木 康 洋
中大法曹会会長 大学問題委員会委員長	中 津 靖 夫
中大法曹会会長 会報編集委員会委員長	萬 羽 了
中大法曹会事務局次長	小 林 美 智 子
修 習 生	小 林 謙 介
修 習 生	高 橋 明 人
修 習 生	中 野 達 也
修 習 生	吉 野 弦 太
平成9年度合格者 中大法職講座受験指導相談員	阿 部 鋼
中大法職事務室専任職員	須 賀 晋 一 郎
弁 護 士	永 山 在 浩

◆日 時 平成10年7月23日
◆会 場 第一東京弁護士会

一、プロローグ

座談会出席者のご紹介状



田宮 本日は皆さん、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の座談会のテーマは、中大の司法試験合格者を増加させる方策を探る。こういうことでありまして、最近の中大生の司法試験の合格者は極めて危機的な状況にある訳であります。我々が受験していた頃は、司法試験の合格者は十数年ダントツの状況が続いておりまして、非常に中央大学全体としての活気があった。こういうふうに感じております。ところが昨今は、東大に抜かれ、さらには早稲田に抜かれ、しばらく御三家と言われているような時代はありまして、たけれども、さらには慶応大学に抜かれ、京都大学に抜かれて、ということでありまして、極めて危機的な状態になっております。中大法曹会の方々も極めて深刻にこれを受け止めている訳でありまして、これを

なんとか打開する方策はないものか。とこういうことでもあります。

そこで、学員会名誉会長堂野達也先生を発起人代表として、「中央大学関係司法試験受験生を物心両面から支援し、「法科の中央」の名を高からしめること」を目的として、「中大テミスを育む会」が四五〇名のOB有志の御参加を得て、平成一〇年五月一四日に設立されました。

「中大テミスを育む会」は、現在阿部三郎先生以下事務局長中津靖夫先生らで執行部を構成し、企画運営委員会委員長新井嘉昭先生の下に、毎月一回定例会を開催し、司法試験対策を図っております。中大司法試験対策の一本化を図るため、中大法学部、中大法曹会、学研連、法職講座運営委員会、テミスを育む会の五者が適宜会合し、対策を話し合っております。

今年、択一式模擬試験を、予備校の協力を得て、低価格で中大受験生に提供することを企画しております。

本日は修習生の諸君にこの座談会のためにお集まりいただきご意見をお聞かせいただきたいと、こう思っている訳であります。

す。それから中大法曹会側からは、副幹事長の新井嘉昭先生、法職検討委員会の委員長をしていらっしゃる鈴木康洋先生、大学問題委員会の委員長、今年設立された「中大テミスを育む会」の事務局長を務めておられる中津靖夫先生、中大法曹の会報編集委員会の委員長をしております萬羽了先生、会報編集委員会の事務局を担当していただいている小林美智子先生にご出席していただいております。



萬羽 本論に入る前にせっかく出席いただきました、さきほどご紹介した先生方から一言



新井 ご紹介いただきました中大法曹会の副幹事長を務めております新井嘉昭です。同時に中津先生が事務局長をされている「中大テミスを育む会」の会の運営企画委員会の

委員長も務めております。今日、今幹事長からお話をいただきましたように、中大の司法試験の合格者の減少という問題について今後どうそれに対応していくか、そういう大変重大な、また大学にとって危機的な状態を打破する必要があります。そのため

に新進気鋭というか、司法試験に若くして受かられ、これからの中央大学の若い人たちをどんどん引っ張っていくという立場にある修習生の皆様においでいただきましたので、率直な意見を出していただき、今後大学当局とともに、それから中大法曹会としても我々は何をすべきかということの指針を与えていただいて、我々としても出来るだけのことはしていきたいとそういうふうに思いますので、よろしく願います。

萬羽 それでは続きまして、鈴木康洋先生、お願いいたします。



鈴木 鈴木康洋で
ございます。中大
法曹会の法職教育
検討委員会の委員
長を務めておりま

す。本日は忌憚のないところを率直に話していただきまして中大法曹会といたしましても、執行部あるいはさらには大学当局にしかるべき提言をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。期は十五期です。

萬羽 それでは中津先生、お願いします。



中津 中津でござ
います。中大法曹
会では大学問題委
員会委員長をおお
せつかっております

す。「中大テミスを育む会」という新しく作りました会の事務局長をしております。私は修習は十七期です。私が合格してしばらくの間は中央大学は一位の座を保っておりますから、なんとということはなかったらんでございますけれども、中大の合格が減るに従いまして、いてもたってもいられないような状態で、どうしたらいいのかというので、ああでもない、こうでもない、今日までいろいろみなさんとお話をし、対策も講じてきたんです。現在までの対策の効果は、あったのかなかったのか何れにし

ても現状の結果になっている訳で、中央大学出身者の司法試験合格者はこのままの状態で推移してしまいますと、我が中央大学の建学のもとでありますところの実務法曹を育てようという、その根本がなくなってしまう訳でそうなっては困ります。今日はいいいお話を聞かせていただいて、我々がどうすれば、後輩諸君を一人でも多く合格させることが出来るのかということをご一緒に考えていただきたいと思います。

萬羽 ちょっと付け加えますと、中津先生の大学問題検討委員会では司法試験の合格者を増加させるということのための、短期、中期、長期の対策を樹立するというふうにお考えのようですので、ぜひ今日のみなさんご意見を参考にしていただきたいと、こう思う訳です。それから小林美智子先生、せっかくの機会ですから、一言。

小林 中大法曹会会報編集委員会の事務局を担当させていただいております小林でございます。たぶんここにご出席の中大法曹会の先生方の中では私が一番若いことは若いんですけれども、私が司法試験に受かったのは昭和五十七年ですからもう要するに

今司法試験をもう一回受けなさいと言われ
たら私は勉強の仕方わからないし、どう
いうものをやっているのかもわからない。

たぶん今出席されている先生方、みんなそ
うだと思えます。それから「中大法曹」と
いう機関紙を読んでいただく先生方もそ
ういう方が多いと思います。そういう先生方
にどういうことをして欲しいというよう
なことを言っていたら、こちらの方も対
応出来ればということでご企画いたしました
ので、よろしくお願いいたします。

萬羽 それではひとわり自己紹介を終わ
らせていただきます。以後は修習生の方々
のご意見を拝聴するというにさせていただきます
いただきたいと思いますが、その司会は本日
おみえいただいている阿部さんをお願いを
することにいたしております。阿部さんは
平成九年度に司法試験を合格されておられ
て、今日ご出席の五十二期の修習生と本来
ならば同じく修習をなさるべきところ、後
輩の指導をするということで、修習を見送
られて、後輩の指導に専念しておられると
いう非常にありがたい方です。そう
いう阿部さんに以後のお話についての司会

をお願いしたいと思えますので、ここでバ
トンタッチをさせていただきます。

二、第一部「中央大学早期合格者の 素顔」

本日出席の修習生達は如何にし
て早期合格を勝ち取ったのか。



阿部 どうも。た
だいまご紹介にあ
ずかりました阿部
鋼と申します。私
の方からまず、本

日修習生のご紹介とゲストとしてお二人の
方に来ていただきましたので、その方の紹
介をさせていただきます。まず、まず
修習生なんですけれども、向こう側から吉
野弦太さん。吉野さんは二十一歳で大学四
年生の時に司法試験に最終合格されました。
択一が二回論文が二回、学研連の中桜会研
究室に在室されて、大学の専門ゼミは浜田
ゼミ、商法の浜田先生。次に小林謙介さん。
小林謙介さんは二十三歳で司法試験に合格
されて、卒業一年目の合格であります。択

一試験は二回受けられていて、論文試験も
二回。小林さんの場合は、昨年度ですけれ
ども、法職講座の専任指導員という役割を
果しておりまして、研究室は法職多摩研究室、
法友会研究室それから法職多摩研究室、そ
れから最終的には駿河台研究室在籍時に合
格して、極めて多くの研究室を渡り歩いて、
専門ゼミは商法の加美先生です。三人目に
いらっしゃるのは高橋明人さん。高橋明人
さんは千葉修習で法職の駿河台研究室に在
籍中に受かられました。専門ゼミは商法の
豊岳先生です。最後に中野達也さん。中野
達也さんは埼玉修習で、昨年度の合格後法
職の多摩専任指導員の方を手伝っていただ
きまして、中野さんは二十四歳で合格され
て、択一試験が三回論文試験が三回。専門
ゼミは土本先生。高橋明人さんで説明し
なかつたんですが、高橋明人さんは二十二
歳で最終合格されて、択一試験は二回受け
られて、論文試験は二回です。以上が本日
来ていただいた修習生で、言うまでもなく
皆さんいわゆる早期合格者というかたちで
来ていただきました。次にゲストの方の説
明なんですけれども、これは今日の座談会

を進行するに当たって、出来れば充実したかたちでありたいというふうに萬羽先生にお願いして、ゲストの参加を認めていたのだ。永山在浩先生です。永山在浩先生は平成十年度の、本年の四月に弁護士登録をされて、弁護士になりました。合格は平成六年度の合格なのですが、司法試験の指導というよりむしろ大学受験をする受験生のために一年間どうしても指導したいということで、修習を遅らせて平成七年度合格者と一緒に修習をされました。それで法職の駿河台研究室ご出身なんですけれども、非常に指導には定評がありまして、多くの後輩達に慕われていますし、永山さんに指導されて受かったという人が非常に多いということです。それでも一つ申し上げますと永山さんは今某都内の大手予備校で専任講師をされています。もう一人須賀晋一郎さんに今日来てもらいました。須賀晋一郎さんは法職講座事務室の専任職員で、須賀さんも昨年法職講座に勤務することになった訳なんですけれど、その仕事ぶりは受験生あるいは合格者から極めて高い評価を受けて

います。もちろん夜十一時まで勤務時間を大幅に越えて働いていることなんかザラですね。勤務態度にも非常にいい評判があるんですけれども、それ以上に本日来ていただいたのは、データの分析面で、すごく適切な分析をしてくださって、我々受験指導に携わっている者に有意義なアドバイスをしてくれたりする訳です。須賀さんが四月ぐらいから二つレポートを発表しまして、そのいずれもが法職講座運営委員長の三輪委員長、あるいは法職事務室の相沢室長から高い評価を受けて、いろんなところで今須賀さんのレポートが注目されています。そのような実績を積み重ねているのでぜひ今日はそういう観点からご発言をしていただければ。以上出席の修習生の方々を紹介させていただきます。

それは本論の方に入っていきたいと思えます。本日のテーマは「中大の合格者を増やすために何をすればいいか」ということを。それで何をするかを検討するに当たっては、今どういう問題点があるのか、中大は何でこんなに司法試験で苦戦してるのかということの分析が必要ではないか。あるいは、中大の司法試験受験生をとりまく現状をまず確認することが必要なのではないか。まず第一部としまして「中大早期合格者の素顔」というかたちでお話を伺いたいと思います。本日の参加の修習生は、みんないわゆる早期合格者ということですから、その早期合格者の方々にそれまでどのような勉強をしてきたか。まず司法試験の動機、あるいは中央大学法学部に入学した動機も含めて話をさせていただいて、あとは司法試験の勉強の開始。いつ頃から開始したのか。どこで、あるいは何をもらって受験に関する情報を集めたのか。それからどんな勉強をまず始めたのか。ここには大学の正規のカリキュラムもありますし、あるいは法職講座でやっているカリキュラムもあると思います。あるいは予備校と言われる、今の司法試験の非常に注目しなくてはならない教育機関のカリキュラムで勉強を始められた。あるいは学研連で代表される中央大学受験団体の中から勉強を始めたのかもしれませんが。そういうことをまず話していただければ、その中で択一対策、論文対策、口述対策などを一通り言っ

ていただいて、最終的には早期合格のポイント、何で自分たちは早期合格出来たのかということ、どのような軌道修正をしてきたかも踏まえて、お話しただければと思っています。

それでは吉野弦太さんからお願いします。



吉野 はい。今までOB、OGの方が中大の危機だということ、どうしてかという意見

が求められ、そのたびごとに僕は意見を言うんですが、すべて結局僕の意見が否定されて。それでまた中大はなぜ危機なのかと。毎年その繰り返しで全然話を聞いてもらえなかったというのがありまして、ぜひ今日は言いたいことをズバズバしゃべろうかなと思っております。ただ一部に話したいテーマがたくさんありますし、また一人十分ということなので、まず第一部では、簡単に僕の合格までの過程をしゃべってみたいと思います。受験開始の動機なんです、高校二年生の時にテレビで初めて検事という職業を知ってそれがあこがれて、たまたま

運よく知り合いに特捜検事の方がおられましたので、その夏にすぐ上京して検事さんのお話を聞いたら。そこではのほほんと暮らしてきた高校生にとってすごい刺激的な話、例えば捜査の仕方、どうやって使うとか、捜査をどうするのかという、言ってみれば裏の世界っていうのか、そういう話を聞けて、ますます検事に対する思いが強くなった。結局そのまま検事になりたいというあこがれだけで僕は司法試験を目指すことになり、そしてその方が中央大学出身者だったということだけで中央大学を選び、東京へやってきました。それで意気揚々と上京してきて、四月からさっそく勉強しようかなということ、どんな講座が用意されているんだろうと見たところ基礎講座がありましたので、法職講座を受け始めたいです。ところが現代っ子の典型と言うんでしょうか。文章も書いたことがない、本も読んだことがない僕には、本をとにかく最初読みなさいという方針である基礎講座は大変厳しくて、何も頭に入らない。理解すら出来ない。授業にもついていけないというので、五、六月早々にはいったんあき

らめてしまいました。それであきらめて、ここはもう遊んでしまっただけですね、夏休みまで。それでこんなことではいけないということ、さらに研究室、中桜会を受験したので、これも見事に落ちまして、結局は司法試験の道がどんどん閉ざされていくと暗い気持ちでいたところ、OBの方にやっぱり塾だと、これからは塾だろうということ、さっそく十月から気を取り直して一年間だけいわゆる入門講座というのに通いました。そして一年後、二年の五月にもう一度研究室入室試験にチャレンジして、そこで塾で学んだことが十分発揮されたので、受かることが出来ました。お金が無かったので、塾は一年間しか通いませんでしたので、二年生の十月からはまず論文模試を受けながらその十二月には同時平行で択一の勉強を始めました。それで三年の五月によく受かることが出来、そこからは予備校のいわゆる模試、論文模試ですね、これに通って論文の試験に臨みましたが、ところがこれが落ちてしまったのですが、そのあとはもう独学ですと最終合格まで勉強した。簡単に言えばそういう過

程です。それでその他に特に利用した講座としては、大学の正規のカリキュラムで「司法演習」「法曹論」この二つには、僕はすごい育てられたなど。今でも感謝しております。このことの具体的な話はまたのちほどすることにします。択一对策なんです。僕が、僕は講座、予備校の講座には通うお金が無かったものだから、すべて独学でそうしてきました。ただ毎週一回ある模試にだけは慣れるために通いました。論文対策についてもまったく同じです。それで口述対策では、今回のテーマに関する、まつわる体験というの特にございませんので、ここは省略させていただきます。最後なんですけれども、早期合格のポイントと、最大の理由と書いてありますので、一言だけ述べるとすれば、物心両面からの支えが一番大きかったと。具体的には、物の面では予備校がこんな不出来な僕に、合格するためにはこうですよ、こうすればいいんですよというのをすぐに用意して待っていた。それに乗っかればよかっただけという点。物心の心なんですけれども、こちらは中央大学のOBの方々にたくさん会うことが出来

て、法曹に対する憧れを失うこともなく、むしろああこういう法曹になりたいなど、夢を与えてもらった、与えてもらい続けた。最終合格までそれが続いたと。この二つだと僕は今のところ思っています。というところで、簡単ですが終わらせていただきます。阿部 今、吉野さんの今までの勉強プロフィールについて話していただいたんですけれども、もし先生方の方から何かご質問があればどうぞ。

萬羽 いいですか。吉野さんは独学中心であるというふうにご説明なさったんですね、そうですね。それと物心両面の話のところ、予備校の指導が非常に適切であって、それに乗っかって突っ走ったという説明があるんですが、これはどういう関係になるんでしょう。

吉野 はい。僕は最終合格した今でも、最初の一年間で本当の基礎を学んだと。塾に通っている期間ですね。それがあからこそ、のちの一年間は自分で方針をたてることが出来たということです。

萬羽 独学で方針に従って進んだと。そういうことなんですね。

吉野 はい。そういうことです。

中津 今のお話の中でちょっとわからなかったのは、大学の講義、もしくは基本書、こういうものがあなたの受験にとってどういう位置づけだったんですか。

吉野 はい。最初基本書主義で行けと言われましたから、その通りやっただけですが、まったく僕にはちょっと無理だったということで、基本書中心主義は排除して、あくまでも塾で学んだことを補充するものとして、基本書は位置づけました。そして大学の講義になるんですが、もうぶっちゃけた話を言ってしまうと、教授の熱意も伝わってこない、それから週に一回という限定された回数、それからやっぱり学問という点で受かるためにはこうしなさいよという授業ではないという点で、受験勉強にはほとんど役立てませんでした。というか、授業にもほとんど出ませんでした。

阿部 他に何か。よろしいですか。では新井先生。

新井 新井ですが、さきほどスタートのところで法職の基礎講座を受けられたと。しかしまったくわからず投げ出したと、そう

いう主旨の話がありました。それは例えばいろんな問題点として、時間が長いとか、週二回とか、そういったシステム自体について自分に合わないということがあったんでしようか。それとも自分がついていけないという、あなたの個人の問題なのでしょうか。法職のシステムも多少こういうことに投げ出すきっかけになったのか。ハードだというような。

吉野 いや。システムではないと思います。なぜなら塾はそれよりもハードですから。システム上は個人的についていてなかったと思います。

鈴木 鈴木ですけど、だいたい一日に、平均的にですけど、何時間ぐらい勉強されたの。

吉野 時期によっても違うんですが、直前の場合は当然朝から晩まで。一、二年生の塾に通っていた時は五時間から、五、六時間です。だったと思います。

阿部 それでは次に小林謙介さん。



小林 小林です。

よろしくお願います。私が中央大学に入学した時には、実は司法試験

などとても自分が受けるような試験ではないというふうに思っておりました。それがなぜ受験に変わったかと言いますと、中央大学の法職講座の開講シンポジウムで、弁護士の先生の講演がありました。そこで弁護士というものが何者にも束縛されない、法律家はおのれの良心と法に従ってのみのものなんだというふうにおっしゃっていた。いただいた先生がおりまして、それに非常に感銘を受けまして、勉強を始めました。ただ具体的にどういうふうに勉強するかどうかというのは、よくわかっています。ただし、大学合格直後ですので、一日何時間も勉強すると言われていた司法試験にいきなりチャレンジする気にはなれませんでした。ところが法職講座という講座が中央大学にはあります。この法職講座は、だいたい五百人ぐらい毎年受けている訳なんです。よね。それにつられて勉強を始めたという

のが本音のところ。法職講座のカリキュラム自体は最初のうちこそわかりやすく、何とかついていけたところもあるんですが、回を追うごとに吉野さんと同じなんです。全然ついていけなくなるんじゃないかっていう不安におびえながら、またこれをいつたいてい何のためにやっているんだろというふうな理解が出来ないまま基本書を読み、また大学の先生の授業を聞きながら、一年の冬ぐらいいまですとそのまま法職講座を聞いていました。わからないながらも基本書の七冊をすべて読んだことは覚えています。それからやはり中央大学に入学して司法試験をこれから始めようというふうな考える人たちが集まる場所は研究室です。から、学研連研究室ですから、その学研連研究室を受験しました。そしてその中で法修会研究室というところに入ることが出来ました。その中で席を与えられて、そこや図書館を中心に勉強を続けていきました。ただ実際はその法修会研究室で具体的にどういう指導をされて、指導があったかと言いますと、基本書を読むとか、そういうふうな指導はありましたが、なかなか

手取り足取り教えてくれるという訳ではなくて、やはり自分で基本書を読んで、自分で勉強するという体制ですと勉強するという状態できました。そんな訳で僕は法学会研究室という学研連の研究室の中で、また法職講座という中央大学の講座を受けていながら、たぶん実はその時点で論文試験というものがどういふものなのかとか、択一試験というのがどういふものなのかというところが、まったくわからないまま大学一年の冬ぐらゐまでそのまま過ごしました。そこで研究室の中においても、本当にこのままここにいて受かるのだろうかという不安がありましたので、大学の友達と一緒に予備校テープを買おうということで予備校のテープを買いました。これも予備校、某予備校の基礎講座のテープなんです、それを聞きました。それを聞いてから、これはこういうことだったのかというように、法律学の本当に基礎的なところがわかるようになりまして、その上で独学が出来るようになりまして。つまり予備校の基礎講座のテープを聞いたおかげで基礎力がつきまして、あとはもうその応用だけでどの科目も

やっていくことができました。しかしながら予備校のテープを聞いたおかげで、基礎的なことはわかったんですが、しかし、テープは限りがありますので、複雑な事案であるとか、そういうものに関してはよくわからないということが多い。その場合予備校の、いわゆる予備校本というのがあります、これを見てもそれはなかなか書いていません。予備校本というのは割とオーソドックスな私たちの事例とかに関してしか書いてありません。そこで私は大学の方の授業やゼミの方にむしろ積極的に参加しようというふうに考えました。そのどんな勉強をどこで始めたかという中に、大学の正規のカリキュラム、講義、司法演習、特講、専門ゼミ、私は司法演習の中で憲法をやはり大学の先生に教えていただきました。特講の中でも、実はこれは特講というのは授業形式にされておりますが、先生の中にはゼミ形式でやっていただける先生もおりまして、そのゼミ形式でやっていただけ民法や商法のゼミの中で、これも非常に応用力をつけていたのだというふうに思っております。ただ大学の授業を受けている時

には、必ず割り切りを考えておりまして、これは司法試験に直結するものではなくて、自分の学問上のよくわからないところを非常にわかりやすくしてくれる部分であると。自分の疑問を解かさせてくれるような非常によい場所で、行けば何でも大学の先生は教えていただける訳です。但し、司法試験に直接全てが役立つというわけではないですね。予備校だけでも駄目ですが、大学のカリキュラムだけでも足りないのです。そんな訳で、大学の他の研究室を受けることになりました。僕は最初に法修会にいましたが、その後法友会、法職多摩研究室、法職駿河台研究室というふうに研究室を渡り歩いております。これはなぜかと言いますと、その研究室その研究室でよいところはあるんですが、やっぱりある程度物足りないなというところがありまして、いろいろ研究室を渡ってみて、いいところをいって、合格することが出来たというふうに思っております。特に法職の研究室に入った時には、合格に直結するような、例えば論文の書き方であるとか、択一の解き方

あるとか、そういうものを非常によく教えていただきました。その中で択一对策というのも過去問をいちいち合格者の方に、ここはこうやって解くんだといいところを教えてくださいましたし、論文に關しまして、過去何年の先輩が書いていらっしやるような非常にすぐれた書き方というのを教えていただきました、それで合格することが出来たというふうに思っております。その後の口述対策に關しましては、私はほとんど寝耳に水の状態を受けましたので、なかなか。最後に早期合格のポイントですが、中央大学を本当に十二分に利用して合格することが出来たというふうに思っております。大学の授業は司法試験には直結しないというふうな考え方もあるとは僕も思いますが、それはもう本人の利用の仕方ひとつでぜんぜん違うことになるというふうに思っています。中央大学の大学のゼミとか、特講演習、特講の授業がなければこんな早く受かることもなかったのではないかなというふうに思っております。

阿部 それでは小林さんに何かご質問があれば。じゃ新井先生。

新井 新井です。いくつか研究室に所属したということ、特に法職の研究室の中でいろんなことを教わったとお話がありましたね。研究室では先輩から教わるという部分と、仲間どうしでいろいろそのグループをつくり勉強し合うという効用があると思えます。そこで力がつくと一、二年のうちにござり受かるというような、そういうのが今までわれわれの時代にあったんですが、研究室の中の仲間うちのこういう勉強の有用性という点はどうですか。

小林 それはまだ学研連のよい点ということで多摩研究室でも駿河台研究室でもたぶん生き残っております。ただ特に大学三年生、四年生のみがやるゼミによって、それだけでよいものが作れるかというと、そうでもない訳です。やはり先輩が一緒にいて、その人からどんどん盗んでいくというかたちで勉強するのがよいと思います。

阿部 萬羽先生どうですか。

萬羽 あなたの場合は予備校テープを聞いたのが、基礎の理解に対して非常に役立ったとこういうご説明でしたけれども、予備校の授業は受けたことがないんですか。

小林 予備校のテープは買って聴きました。が、授業は受けてない。

萬羽 その予備校はさきほどの吉野さんの予備校と同じですか。

小林 吉野さんの受けた講義とは違うんです。違うんですけど。

萬羽 非常に基礎講座が法律学というものに対して興味を持ちたり理解するのに役立ちました。そういうお話なんです。

阿部 他にご質問があれば。よろしいでしょうか。それでは高橋さん。

高橋 司法試験受験の動機は、僕は伯父が弁護士をやっております、漠然とした感じで、司法試験と云うか弁護士にあらがれを持っていました。それで中大法学部に行つた理由というのは正直言っておりません。

たまたま受かったうちの一つです。受ける時には私大ばかりでしたけれども五つ法学部を受けて、そのうちの中で両親と話をして、中大にすればと、伯父からの勧めもあったので、それで来たという訳です。司法試験やろうというつもりでいたんですけども、一年生の時はぜんぜん勉強する気がなかったもので、まったく司法試験の勉

強もしなかったですし、大学の授業にも出ませんでした。二年生になって、少しやろうかなと思って。だけど、当然一年生の時に大学の授業に出ていないので、大学の授業で何かを初めようと気にはあまりなれずに、最初から教えてくれるのはやっぱり予備校かなということで、予備校のパンフレットをたくさん集めて。私の合格体験記が早稲田経営出版、早稲田セミナーから出ている雑誌に、今月号なんですけど、載ってますので、もしよろしければ。これを読んでいただければ大学二年の時から合格まで全部書いてありますので。これをコピーして配ってしまうと、今日しゃべることなくなってしまうので。もしよかったらあとで読んでください。僕は早稲田セミナーの基礎講座に通ったんですけれども、あまり内容もなく、人気はなかったのかなという気がして。途中でうすうす気が付いたんですけれども払ってしまったから行くのかなというところで、とりあえず一年行っただんですけれども、ただ行くだけで、別に復習したり予習したりということもなく、二年生の時はちょっと本当に無駄に過ごしてしまったのかなと

いうふうに思います。三年生になってどうしようかなと思っただんですけれども、ちょっと予備校の他の講座に通ったら、ちょうど基本書をテキストにして、基本書をかみくだいてしゃべってくれる講師の人がいて、それに行ったらけっこう基本書は面白いかなと思って、予備校のテキストを、その通り勉強しようと思って、これからはけっこう真剣にやって、もう一回基礎三科目から基本書をやってくれる人はいないかなと調べたらいたので、その先生について本当に大学三年生の基本書を中心に勉強しました。そしてその先生は司法試験の指導者としてはどうかという感じはするんですけど、かなり学問チックなことをやられる人で、早稲田ゼミの土井という講師なんですけども、その先生に言われるままに、基本書をもう買いあさって、民法だけでも十冊という。それで並べて読んでいたという大変なことだったんですけれども。択一の勉強を始めたんですけど、これは予備校の講義を受けたり、基本書を行ったり来たりだけでした。それがちょうど僕に合ったみたいで、わからないところだけ基本書に戻っ

てやっていたら、四年生の時に択一は受かりました。ところが。択一はそれでいいんですけど、論文はそれをただ読んでいると、絶対にこれは書けないですね。基本書のまんなまを論文で書いてきたんですけど、そのまんま写していたという感じなんですけど、実はぜんぜん評価がつかない。Gだったんですけど。これでは駄目だと。論文書くにはどうしたらいいのかと思って、またこれいろいろと本とか体験談とかをあさったんですが、ここで僕がやっぱり一番受かった原因となったかなという本があって、今レックにいる柴田隆之という講師がいるんですけれども、この人が書いている本で「司法試験機械的合格法」というたぶんベストセラーだと思うんですけども、非常に僕にとっていい本なので、司法試験の勉強と大学の学問とは違うから、基本書の勉強も必ず割り切れと。基本書読んでもいいけれど、それは司法試験の勉強をやるんではなくて、本当に自分の学究心を満たすためにやれということが書いてあって、やっぱり割り切らなくては駄目なんだと。ただ僕は基本書で勉強して、それをまたもう一回

予備校に戻すのは、大学二年生の時の経験があるのではちょっと抵抗があったので、基本書をまずは司法試験受験用に変えられなにかというふうに考えて、予備校の講座ではなくて予備校のテキストをたくさん買ってきて、両方を使っていいところ取りという感じですけれども、だいたいこのへんが出るんだよと。簡単に言うところなことなんだよということをやってみて、どうしてもわからないのを基本書で戻るといふかたちでやっていました。それで論文の書き方も要するに学問的な論文じゃなくて、本当に司法試験の答案ですね、答案というのはどうやって書けばいいのかというかたちでいっぱい予備校から出ている論文、要するにフォーマットみたいなものを集めてきて、それに慣れたという感じです。それで僕は大学に残ったんですけども、自主留年と単位も全部取って、しかも奨学金が出るということ、大学に残ることにしました。これは本当に精神的に非常に楽だったんですが、私はまだ学生ですと言いたい張れるのは非常に楽だったなと、これは本当によかったと。

それから、それまでどっちかと言うと予備校で、あまり友達も予備校で作らず一人だったので、ちょっとつらいなと思ったので、中大の駿河台研究室に入りました。こどもゼミを開いてもらったりして。そのゼミは直接この方に教えていただいて受かったということじゃないんですけども、まわりの人がどの程度のことを考えているのかなということがわかったので、まわりのレベルを知る意味でよかったなというふうな思っています。それで僕が中大にいて恩恵をこうむったのは奨学金とそれから駿河台研究室ということになると思います。ですので、簡単に言ってしまうと、最初予備校から入って、予備校のテキストべったりでいこうかなと思ったんですけども、それは駄目。それで次に基本書に移行して、また今度基本書だけでいこうと思ったんですけど、これもやっぱりそれでは受からない。結局最後にその両方のいいところを取って勉強するのが一番いいんじゃないかということになりました。択一对策、論文対策に関して、今出た話の中で出たと思いますけれども、口述に関しては僕はあまり言う

ことはないと思います。早期合格のポイントですけれども、一番言いたいのは自分の方向を確立してしまえばいいと。予備校だけでも受かる人もいますし、基本書だけで受かる人もいますし、基本書も、僕はその両方をミックスしたのが一番で、じゃあその方法をどうして探すかと言うことになるんですけども、それは徹底的にリサーチする必要があると思います。すべて自分でやってみると。予備校でいいなという講師がいたら、ちょっとだけでもいいからかじってみて、その人はどういう人か。それからいい本があると言われたら、とりあえず買ってみる、ないしは立ち読みしてみ、その上で決めていく。自分の判断で、集中して勉強する。その前提にあるのはすべてを提供してくれるところはない。大学も全部提供してくれる訳ではないし、予備校も全部提供してくれる訳ではなくて、本に関しても基本書をそれから予備校もそれぞれがちょっとずつ何かを提供してくれると思うので、その意識があればいいんじゃないかなというふうに思います。以上です。阿部 それでは高橋さんに何か質問があれば

ば。はい。では新井先生。

新井 予備校の先生にアタリ、ハズレがあるということですね。情報をきちっとリサーチして、自分に合うものを受けるといいういう予備校の利用方法は、いいですね。私は正直言って、予備校の先生で基本書をかみくだいて講義するという先生がいることは驚きですね。周囲の人たちから聞いている話では、予備校は予備校のテキストがあつて、合格して何年かたった人たちがいろいろの本をまとめて教えているというよな、そういうようなものを扱うのが予備校だという認識を、私は持っていたんですが、予備校に対する認識を変えなければなりませんね。

高橋 それは予備校にそれぞれの基本書を読み込む講座とかいうのが、主流ではないと思いますけれども、少しずつあります。新井 あなたはそういうことをきちっと情報をつかんで選択した訳ですね。一般的に予備校を受験する人でそういうような認識を持って、どの学校のどの先生というような選択をして受講しているという人は多いんじゃないか。

高橋 予備校は必ず事前に無料の講座があつて、その講師がしゃべりますので、それにいくつか出席して、もうほとんどの予備校は講師と合うか合わないですので、その話し方が嫌いとかいふのならそれで切っちゃってかまわないと思いますけれども、なるべく多く参加して、なんとなくまわりがどんなに言っても、この人の話っぷりはいいかなとか、使ってるテキストはいいかなどかいうので、選びますのでね。

中津 憲法、民法、刑法、などの基本書の読み方を予備校で教えてくれるんですか。それぞれの科目で一冊の基本書を取り上げて、これはこういう具合に読むんだということを教えてくれるのですか。

高橋 そうです。基本書をたくさん読めという人なので、一冊一冊軸になる本を決めておいて、その軸になる本の読み方を教えて貰った。

中津 全科目の基本書について指導してくれるのですか。基本書の読み方についてはまずわかってもらわなくても、五回で十回でも、要するに読み込めという、そういう指導もあると思うんです。例えば目次の

中で重要なポイントをとらえて、そこを読んでいけばいいんだとか。いろんな読み方がありますよね。

その予備校では基本書をどういふ具合に読みなさいと教えてくれるのですか。

高橋 ちょっと難しいんですけども、あの該当箇所があつて、そこが司法試験にどういふふうに出されているか。過去問を提示してくれて、要するにこのフレーズ、このフレーズ、このフレーズを論文では書いてくればいいし、択一ではこのことがわかっていけばこの問題が解けるでしょと。あと択一の細かい話があるんですけども、そこは本に載ってない。載ってなくてもいくつかわかれば書けるだろうと。だからそこだけこう読んでいけばいいんだと言われて、具体的にはなかった。かなり歴史的なことを話してくれるので、憲法なんかですと、宮沢先生とか美濃部先生。何か憲法がただそこにあるんじゃないかと、歴史的にこういう変遷があつてこういう解釈があるんだよというのを教えてくれたので、理解しやすい。無駄なことを言われているんですけども、その流れでこう覚えるので、ただ

暗記しろと言うよりもわかるようになって。歴史的な流れがあって、今こうなっているという動きを覚えてくれたので、僕としてもああそうなんだと。覚えやすかったです。萬羽 ちよっと聞きたいのですが、さきほど答案を作る場合に基本書だけでは駄目だという説明がありましたね。我々の頃は基本書だけを勉強してた。あと答案の作り方は自分の所属する研究室の答案練習で。それで受かっている訳で、基本書だけでは答案は作れないというところがどうも理解出来ないんですけれども、ちよっとそこを説明していただけますか。

高橋 話をそのまま書いてきても当然答案にはならないから、問題がこうあって、それに合ったかたちで、たぶん自分の言葉でということになると思うんですけれども、恐らく論文試験というのは答がある試験。試験ですから必ず答がある。受かったあと合格者の答案をいただいたんですけれども、受かった人の答案はほとんど同じ答案。書いてあることの順番も。一定の型があって、一定のパターンがあってもうそれは基本書には書いてない。

中津 そういうパターン化した答案というのが本当に優れた答案であるかどうか疑問はありませんか。

高橋 論文を受けた時に、とにかく学術的な論文を書いて、憲法なんかは、歴史までさかのぼって書いてみたんですけれども、……。一番なんとかなってる商法がCなんです。文章としても読みやすくなかったら、たぶん読んでもくれないだろうと思います。

中津 中身について基本書だけでは足りないという意味ではなくて、論述の仕方が大事だということですか。

高橋 論述の仕方。出し方とか、どこまで出せばいいのかと。エッセンスだけを書かなくてはいけない。そうするとそのエッセンスが何なのかというのはいっぱい基本書読んだだけではわからない。そうすると予備校のテキストを見て、見た上で基本書に戻ればこれがエッセンスなんだと。これが主流なんだとかわかるので、中身としては確かに基本書ですけれども、何を書くか、何をどう書くかというのはいっぱい予備校のテキストによるのです。

中津 択一の試験だったら正解は一つしかない。論文式試験というのは僕らの理解だと答えは必ずしも決まっていなくて考えるのだけれども。応用問題の解き方にはパターンがあるのかもしれないが。論文式試験一般としては必ずしも答は決まっていなくてもいいかなという気がするんで、これは第二部の方の問題かもしれない。

阿部 鈴木先生。

鈴木 鈴木です。サークル活動とかそれから語学も非常に負担であったということをよく聞くんですけど、皆さんどうだった、そのへん。

高橋 僕は三年生ぐらいまでは、どっちかと言うとバイトずつとして、そこがサークルみたいな感じになっていて、そこではけっこう遊んでましたし。語学は二年生までで終わってしまった、それは負担にならなかったです。

阿部 じゃ次、中野さん。

中野 中野達也です。僕は自分は法律家になるとか法曹に憧れたことはありません。法学の勉強が好きだとか興味があるとかということはありません。中央大学を選んだ理由はと言いますと、家から近かった、

家から通える範囲だったというのでここを選んだということです。そのように中央大学に入って来た訳なんです、自分の場合は受験勉強をいつから開始したのかと言いますと、おそらく学年から言いますと、彼ら三人より自分は年長になるんですが、遅いです。大学一年時から勉強どころかアメリカカンフットボール、スポーツをやっておりました。その頃そんなことをやりながら勉強出来る訳がない、もちろん出来ない訳です。司法試験の勉強はおろか大学の講義そのものもろくに出来ませんでした。一年生の本当の初めですね。学研連に一応入った方がいいのかなとか、法職講座っていうものを見ておこうかなということ、学研連に一つだけだったと思うんですが、受験はしましたら落ちて、したらまあいいやということです。すぐいっさいやる気は起きなかつたですね。また法職講座については、たぶん自分の頃にはまだ、二回ないし三回ずつだけ、とりあえずさわりをやるというカリキュラムが自分の代にはあったんですが、そのみ顔出すことにしたんですが、あまり面白くないんです。だからそのあと僕は

出ておりません。いつから勉強に取りかかったかという話になりますと、スポーツの方は三年の終わりでまで続けておりましたので、それが終わってから、それぐらいの時期になります。最初に何から始めたかと言いますと、予備校の入門講座のようなものです。正確に言いますと三年の半ばぐらいから行くだけは行っていったんです。入門講座については決してアタリとは言えない状況です、その入門講座でよくわかったかと言われると、疑問が……。受験回数から言うところです。例えば一年で一つ階段が上がったということ。初めて受けた、一回目、初年度ですね。初年度は択一に受かっております。次の年択一、論文と通りまして、三年目に口述試験も通りました。一年に一個ずつ進んだというかたちになるんです。そこからの勉強方針はどうかと言いますと、ちょうど一年にワンステップに対応しているものといえば、最初の時にしましては、自分が始めた時が遅いということもありまして、初めて受験したのが四年の春ですね、たぶん。四年の五月ですか。そのぐらいで始めてから一年も経っていない時期でした

ので、その期間がない部分を考えて、基礎をやって論文も書いて択一もなんて、全部はとても無理だということで、基礎の入門講座を覚えきらないうちにもう択一の準備に入りました。そこから択一の勉強をやっておりました。そしてその年、ややまぐれのところがあると思うんですが、択一に通りまして、論文試験までは受けたんですが、当然そこまでに独自の論文なんか書いた経験ありませんから、お話にならないような成績でした。ここからどうしようかなと思ったら、中央大学の法職講座、お茶の水の駿河台にあります駿河台研究室というところにとりあえず入って、択一受かったら何か入れてくれるらしい、行ってみようかということ、そちらの方に、入室試験を受けたところ入れてもらえましたので、そこで勉強することになりました。そこから先は論文に焦点を絞ってかなりやりました。そこで駿河台研究室に入ったお蔭で、今まで見たことも聞いたこともなかった司法試験の合格者の方に直接お会いして、これが幸いだと思うんですが、自分にいい先輩方がいて、特に論文を書く時にですね、かなり

お話をいろいろ聞きましたので、そこから論文を読んで、次の年には論文に通ったということになります。自分の場合はなぜか口述試験落ちまして、そのあとの一年に関してはさすがに口述試験二度落ちる訳にはいかないのです、口述対策を中心ということでそれだけで一年を過ごしました。口述に關しましてはさすがに口述試験何が出るかわかりませんし、例えば学者の先生が質問してくるのであれば、かなり学問的な内容を聞かれます。という意味でここでは基本書をやら読みまして、各教科ですね、主要な先生の三人ないし四人程度、読んだ覚えがあります。例えば刑法であれば大塚、大矢、川端、前田、曾根あたりまでは、一応読んだ。最後に早期合格のポイントは、ポイントとなる考え方は人それぞれなので、絶対的なものがあるとは思いませんが、とりあえず自分に合ったいいものだけを吸収出来る要領じゃないかと思えます。

新井 口述対策の時は基本的にどうしたんですか。
中野 そうですね、口述に關しましては、予備校が直接係わる訳じゃなくて場を提供

するだけなんです。口述の落ちた人間が集まって、普段集まって、週に一回か二回なんです。口述ゼミっていうのがあります。これだいたいどの予備校でも開催しているんで、ただこれはゼミ員達が自分で勝手にやるというタイプのものでして、予備校が何かするという訳ではないのです。
阿部 それでは何か中野さんに質問はありませんか。

中津 四人の皆様に対して、二つ質問をしたいと思えます。一つは皆さん合格されてみて、今の司法試験に合格するためには、最低どれぐらいの期間勉強する必要があると思ったか。二年なのか三年なのか、そういうことなだけで、どれぐらいの期間勉強する必要があると考えたか。今の心境でお答えいただきたい。もう一つは、皆さん受験されてきた訳ですけど、受験時代にいわば同志的なのか、戦友というのか、そういう親しい受験仲間はいったか、いなかったか。友達はいったか結局は単独で勉強したということなのか、そういう仲間と一緒に勉強したのか。

阿部 吉野さん。

吉野 はい。期間なんですけれども、司法試験は三次までありますから、一年がかりですよ。五月から十一月まで。その一年を含めて考えると僕は三年必要だと思えます。それから友人についてなんですけれども、僕はたまたま大学のクラスにたくさん司法試験目指す子がいます、それは今でも付き合いがあるんですが、親しい。それと研究室、それと塾では他大学生と、それと最後にサークルにもたまたま受験生がいましたので、その友達たちということで、受験仲間は多かったです。

中津 サークルはどこ。

吉野 英米法研究会です。

中津 ああ、そちらの方ね。

阿部 小林さん。

小林 はい。僕はさきほど話しましたが大学一年の冬から始めまして、やっぱり僕の方でやれば、それが最短だったんじゃないかなというふうに思っております。さっきちょっと言い忘れたんですけど、予備校本というものをあまり使わないでいたので、どっちかという要領悪いオーソドックスなやり方がたぶんやってたんじゃないかな

というふうにして、そのやり方でやるとみっちりやってもだいたい四年か五年は確実にかかるんだろうなというふうに思いません。あと友人に聞きましたは、僕は研究室を渡り歩いておりまして、各研究室の受験仲間が相当数。

阿部 次は高橋さん。

高橋 勉強期間については最後の一年を含めて四年なんですけれども、普通に勉強すれば三年。僕も最初の一年は言訳する訳ではないですけど、何もしないで無駄に過ぎちゃったという、ここからちゃんと勉強すれば、三年間でよかったですかと思つて、さらに言えば二年で通るかなと。本当に要領とやる気さえあれば出来るんじゃないかなと思います。それから友達に関しては最初僕はぜんぜんおりませんでした。でも駿河台研究室に来てからは一緒にゼミを組んだりしていましたから、その時に、僕最後に受かった年の論文前にゼミを組んで、これ非常によかったなと思つたんですけれど、その時に友達としてベタベタするんじゃないで、要するに最後はあなたが落ちて私が受かるんだっただけということをお互

いに話して、そうしたらあなたは私が受かるための手段だというふうに割り切つて、本当に勉強仲間として付き合えばどれだけ友達がいっても、害にと言うか、害になることとはなくて、友達が多いからそれで勉強しないで遊びに行っちゃうということではなくて、いい意味で友達と付き合えるんじゃないかなと……。

阿部 中野さん

中野 はい。一番年長の自分が言うのはなんですが、最低期間、本当に最低の期間は二年。下手すりゃ切れるんじゃないですか。そういう意味で試験に受かるということだけ割り切つてやれば二年を切るんじゃないかと思つています。仲間については一番初めに行つた予備校でも、駿河台研究室の方でも仲間と言うか、仲のいい友達はおりました。ただこれがこの高橋君とは逆でして、友達はいるけどあまり勉強の話なんかしない。これは自分あまり勉強の話や議論が好きではないところあるかもしれない。萬羽 ちよつといいですか。中野君に聞きたいんだけど、あなたは三年の夏頃までアメフトやってたつていうんでしょ。

中野 三年の冬までです。

萬羽 冬まで。それで翌年の五月の扱一受かつたのね。これは驚異的なことなので、あなたはよほど頭がいいのか、それと合わせてどういう勉強をしたのか。一日何時間ぐらいどういう勉強をされたの。

中野 そうですね。その頃のことを今から思い返してみますと、フットボール終わったのは十二月の二十日頃でしたから、それより前に六月だか七月ぐらいから一応予備校にも通っていました。

萬羽 翌年になってから本格的に始めたん訳でしょ。扱一の年になってから。

中野 そうですね。そうなりますか。

萬羽 そうすると、四ヶ月かそのくらいです。その間どういう勉強をしたの。

中野 そうですね。もうじっくり本を読む暇は確かにありませんから、ひたすら解く。そうですね、過去問が。過去問からスタートすると短い期間で確かに三週から四週ぐらいで……。時期にもよりますが、一月から始めて五月まで四ヶ月程度しかありませんから、それぐらいの期間であれば多少の無理は効くんですね。その意味でそのへん

にかかってからは一日八時間を切ることはなかったんじゃないかとは思いますが。萬羽 どこで勉強したの場所は。

中野 その当時は、自宅か予備校ですね。

三、第2部「中大司法試験受験生を

取り巻く現状」

何故、こんなに中大の受験生は苦戦しているのか

阿部 第一部ということで、中央大学の早期合格者の素顔というかたちで一通り話していただきました。これを先生方が直接聞いたことだけでも、ある程度のこの会の目的が達せられたんではないかと思えますけども、引き続き第二部なぜこんなに中大受験生は苦戦をしているのかということで、論点を八つほど挙げております。ここからはゲストの方を中心に話していただきながら、論点について分析をしていただければと思っております。このまま進んでよろしいですか。それでは第二部というかたちでやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日司会をやらせていただいております

私は、司法試験十二回ほど受験させていたでいて、昨年やっと合格出来た。それで現在私は何をしておりますかと言うと、中央大学の嘱託職員というかたちで、受験指導相談員というのをやらせていただいております。これは私が受験時代から駿河台にいては、公開答案練習会というのがあり、あるいは駿河台研究室というのを六年間ほどお手伝いさせていただいて、最近では多摩研究室の方を三年間ほどお手伝いさせていただいていると。その経緯から現在の三輪運営委員長の方からも少しちよっと手伝ってみたらどうだというようなことも言われまして、私本当に中央大学にお世話になって、お世話になって、お世話になり過ぎたぐらいお世話になりました。そこでそういうことであればということで、一年だけ大学の方、多摩のキャンパスの方の法職講座が極めて問題視されている。そのへんの改革を中心にお手伝いしようかというところで、一年間残るかたちになりました。それでそういう過程から一年間修習を遅らせておりますので、私予備校ではいっさい仕事をしないというポリシーを持っておりま

して、現在は中大法曹会の「テミスを育む会」の企画運営委員です。新井先生、中津先生もお手伝いしていただいております。

それから学研連は済美会の方に所属しております。済美会研究室が今年学研連当番ということになりました。学研連委員会の方でも事務局次長というかたちでお手伝いをさせていただいております。ちなみに専門ゼミは永井先生のゼミでした。

それです。第1の論点「予備校は本当に害悪なのか」という論点を話したいと思えます。これに関連して第2の論点「基本書主義は放棄されたのか」ということに関して話が出来ればなど。それでこれら1番と2番の論点は非常に密接に係わっている。ある中大関係の雑誌で、ある大学関係の方が予備校の利用の方法がまずかったら大変なことになると。せっかく中央大学に入っただから中央大学の講義を受けながら、ある程度力がついてから予備校に行って仕上げをするというかたちの利用を考えたらどうかというような指摘をされています。私も十何年間中大でお世話になっていて、必ず大学関係者の中から出る言葉は、予備

校には行くな。そういう発言が必ずあります。そのような発言と裏腹に出てくるのが基本書を読めと。基本書は何回も読んでいと受かるようになる。そういうようなこともよく言われています。そこでこの論点についていくつかのデータを示しながら、現在どうなっているのかということをお話と紹介したいと思えます。それでは須賀さんの方から予備校の利用状況と、それから予備校のテキストの利用状況についてお話をいただければ。



須賀 ご紹介にあずかりました須賀と申します。法職事務室でちょうど一年前から勤務しております、自分は司法試験を受けた訳でもありませんので、本当に素人の目から今現在こういう状況であるということを作るべくわかりやすく話したいと思っております。まず今日資料を皆さんにお配りしまして、阿部さんとも相談したんですが、用意させていただきました。まず初めに一ペー

これは予備校の利用状況についてです。駿河台研究室は、このところの人数は学研連駿河台研究室も含めて一七〇人ほどになって、実際に予備校利用経験があるというふうに答えている人は一三八人ありました。また利用が特にないという人は十四人。これにはあえて予備校の名前を書いていないという人もいますので、もしかしたらもっと利用した人がいるかもしれません。無記入が十八人ということで、かなりの人が予備校を使っているということがわかってきます。次に予備校等の利用についての意見ということで資料3というのがその下にありますが、特に上の方にメリットについて、下の方にデメリット等についてまとめられています。予備校等のメリットについて、実際には答案を書く模試は必要である、全体像をつかむのによい、また最初から基本書を読んでも意味が分からず効率が悪い、それからまったく受講しないで合格するのは難しい、また司法試験も情報戦であるので予備校が必要だと、また他人と競争することで実力を伸ばせるので有用である。というように今日もさきほどから修習生の方

がおっしゃっていられるように、予備校というもののメリットは、このようなことであらわされているのではないかと思われるます。またデメリットに関係することだと思わりますが、この下に、目的意識を持つことが必要となっていますが、そのような意識がないと害悪になりかねないという声もあります。また間違ったことを教えること

もあるのです。べったり勉強するのは危険がある、また法職講座も予備校も使い方次第で変わっていく、また受験機関は金儲けのために受験生の不安をおおがちになるということ、そのへんは考えておく必要があるというように、なことが主に挙げられています。これはいずれも司法試験合格者のアンケートから抜粋してあります。

阿部 受験機関の金儲けのためということとに関連して資料1について。

須賀 はい。一番上にいきまして資料1、法職講座および予備校にかかる費用についてということとまとめました。一番上に中大法職講座、それから右が各予備校です。最初に注意を申し上げますと各予備校

の同じ講座例えば同じ基礎講座と言いましても科目であるとか回数が違ってきますので、厳密な比較ではないんですが、あくまでも参考にしていただけだと思います。まず中大法職講座、基礎講座というのがありますが、これは一年生、二年生、全部で六科目ありますが、これらを足しても十一万八千円ぐらい。これぐらいの安価で受講することが出来る。それに比べて他の予備校、これは格差がありますがだいたい三十万円、高いものだと五十万円程度かかるといことがわかるかと思えます。少し下にいきまして、択一答練というところがあります、これは法職講座では実施してないので、予備校が中心になるのですが、この択一の答練を受けるだけで十万円ぐらい費用がかかります。この択一答練というのは受験生には非常に重要なもので、欠かせないものなんです、それで十万円程度かかるということです。

次に論文答練、これは大学でいえば公開答練というものになります、これですと三万五千円ぐらいで受けられる。予備校に行きますと、その倍から、あるいは高

ければ三十万円前後かかるといものもあるようです。そしてその下の合計というところ、これが一番問題をあらわしていると思うんですが、どの予備校も約八十万から九十万円ぐらいの費用がかかっていることがわかります。これは最短の場合ですね。約二年間ぐらいかけて受講した場合。それで八十万円ぐらいですから、もっと年数がかかってくると大変な金額がかかってくることになるかと思えます。参考までに法職講座のこれらの受講料を合わせると約二十万円程度。もちろん法職講座ですと、ゼミの指導が中心になっていますから、それ以外にも研究室の利用料ですとかはかかりますが、予備校と比べるとかなり安価です、逆に言えば予備校はかなり高いことがわかれると思えます。最後にポイントとしては、

私もこれを機会に予備校のパンフレットを自分で見たんですが、いろんな講座があった非常にわかりにくいという印象を受けました。もちろん大学入学したての一年生が見たら混乱するんじゃないかと。また今は二年合格、三年合格バックというそういう売り出しを予備校が働きかけています。パッ

クで受講すると安いと。だからそれを受けたくなるのはわかるんですが、それにばかり乗せられて高いお金を一ぺんに払ってしまつて、さっきもあつたように仕方ないから受けるというようなパターンがけっこう多いんじゃないかと。そんなことが感じられました。

阿部 それであと論点2についてもちょっと説明してください。

須賀 資料4というところで、予備校のテキストの利用状況についてです。これも駿河台研究室の資料をもとに出したのですが、どのようなものを勉強に使っているかということ、基本書を使っているという人が一四二人。それに比して予備校テキストを中心に使っている人は二十四人でした。ただこれには差があつて予備校のテキストを使っているという人はちょうど今日いらっしゃるっている修習生の方も経験あると思うんですが、いろんな科目の教科書がございますが、特に若い人なんかはほとんど予備校のテキストばかりを挙げているというのが目立っています。

阿部 はい。ありがとうございます。

鈴木 これ基本書ね。一四二というのはあれですか。予備校教科書のことですか。

須賀 いえいえ違います。

鈴木 そうすると一七〇人いて、一四二と
いうのはちょっと解せない。

須賀 多過ぎるということですか。

鈴木 いやいや。一七〇人いる訳でしょ、
全体で。それで基本書を読んでないのがそ
うすると三十人ぐらいいるということ。

須賀 そうです。

鈴木 まったくですか。

阿部 まったく。参考書的に使っているか
どうかは別として、いずれにしてもいわゆ
る基本書というものを利用していないとい
うことなんです。それでさきほど来ちょっ
とお話が錯綜している中でどうも高橋君の、
中津先生のおっしゃった基本書の意味が違っ
てるんじゃないかと思うんですね。高橋君
が予備校の先生の講座でいろんなものを読
めと言われた時に、そういうかたちで基本
書というのを読まれた。ところが中津先生
はそれじゃ基本書じゃないよと、そういう
ことをおっしゃった。どうも今の時代で使っ
ている基本書というのと先生方がおっしゃ

る基本書というのと使い方が異なっている
ように思います。だから鈴木先生のご指摘
というのは昔ながらの基本書中心主義とい
うのをイメージしておっしゃったんじゃない
のかなと。

須賀 はい。この資料4の基本書の数字と
いうのは、これは基本書だけを使っている
というのではなくて、基本書を中心にして、
そして他の予備校のテキストなんかも併用
する。次の二十四人の予備校テキスト使用
中というのは予備校のテキストを中心にし
ている。こういう意味なんです。

阿部 はい。

須賀 ただし、中心に使用している教科書
として、一冊も教科書をあげていない人が
いて、それが、若い人に集中しています。
鈴木 若い人が予備校中心主義だとい
うことですね。

阿部 それで論点1・2に関して資料があ
りまして、私の方で資料を添付させていた
だいたのが、早稲田セミナーの熊谷信太郎
という先生の「超勉強法」からどうしたら
効率良く勉強出来るのかという点まで書か
れたもの、それから伊藤真塾の伊藤真先生

が書かれた「伊藤真の司法試験合格塾」と
いう本の基本書の利用法というのがある。

これは先生方に事前に読んでいただいたり、
パネラーの皆さんに読んでいただいている
ので、内容を説明しませんが、特筆すべき
ところとして、伊藤真の二二四ページを見
ますと、まず基本書は司法試験用に書かれ
たものではありません。試験ではほとんど
必要ない部分が詳しく書かれていますから、
すべてを理解しようとする膨大なエネル
ギーを必要とししかも徒労に終わることが
多いです。また試験ではとても重要な最近
の論点が抜けていたり、その書き方などは
当然書いてありません。よく何度も読めば
わかるようになるという方もいますが、基
本書の内容がわかるようになるということ
と、合格する答案を書けたり択一問題を解
けたりすることは別のことと思っただけ
がいい。これが正しい、正しくないという
議論ではなくて、伊藤真という、今一番受
講者を集めている有名な講師の人が、こう
いうことを著書の中で書くと、それがだん
だん多数を占めてくるんです。論点1・2
ということでは話を進めていった訳なんです

が、それではこちらへんで永山先生のほうからよろしく願います。

永山 自分は予備校の講師というかたちで今日ここに来させていただいておりますけれども、お金儲けのために予備校で教えている訳ではなくて、もともと教えることが好きで、ずっと先生になりたくていたものですから、教えたいと。それで予備校に関しては、当然大学、中大でも教えているんですが、教えたいという願望が強い人間にとっては、より多くの人間を教えてみたいという。特に予備校の場合ですと、カセット通信教育というかたちで、日本全国どこにいても自分の講義が聞けるということなので、そういうことが目的でやっております。ですからいわゆる金儲け的な講義はいっさいやっておりません。自分の場合には本当に受験生にこういうことが必要であろうというものだけを予備校側と企画の段階から話し合って、不要なものに関してはすべてお断りして、必要と思えるものだけやらせていただくようにしています。この論点1・2なんです、今日自分は言いたかったのは、先生方が若い合格者の話を聞いた

ということ、本当に自分は以前から中大がトップであった頃の合格者の方々が司法試験に対してどういうイメージを持たれているのかというのを、生の声を聞いてみたいとずっと思っていました。ひとつ強く印象に残ったのが、これが実は自分が思っている中大凋落の大きな原因の一つであろうと思っていることとも関連するんですが、中大生、中大のOBを含めて中央関係者は他の大学の関係者に比べると司法試験自体が変化をしているということに無頓着な人が多いというのが、私の実感です。要するに以前の司法試験と現在の司法試験は大きく変わってしまったと自分は考えています。その一端は最後につけさせていたんですが、資料の中の後ろから二枚目に憲法と刑法の択一問題です。特に刑法の吾番。これなど以前であれば絶対に出ることなど考えられなかったような問題なんです。基本書を一生懸命読んだ人がこれを見て、もし問題を解いたらおそらく十人中七、八人はもう司法試験をやめてしまうんじゃないかと。なぜ基本書を一生懸命読んだ俺がこんな問題を解かされなきゃいけない

いんだということなんです。自分が中大凋落の原因とずっと考えているのは、今現在司法試験は以前のようなおらかな時代の試験ではなくて、どうやったら若年者が取れるんだろうか。若年者を取るためにはどういふ問題を出したらいいんだろうかということ。とにかく法務省が中心になって徹底的にコンピューター分析をしまでやっているというふう聞いておりますし、実はいろいろの中で自分としてもそういうことが本当にやっているんだという話は確認しております。以前のような、さきほど萬羽先生がおっしゃられた、そんなことではない答案が書けるのという話があって、以前の司法試験はいい答案を書けば受かる試験だったんですね。ところが今は向こうが落ちたいタイプの答案を書いた人間は落ちる。向こうが受からせたいタイプの答案を書いた人間が受かる。そういうのがはつきりあります。これは出す側の方から確認を取っております。ですからさきほどの高橋君のような合格者の答案が似通ってくるというふうなことも、そういったことが原因です。そこから考えてみた時に、やはり同

じことが言えるのは、まず論点1の予備校は害悪なのか。以前の司法試験について、以前の予備校を考えていれば、害悪であるという結論が出てくる。ところが司法試験自体がすっかり様変わりをし、それに対し予備校というのはやはり営利産業ですから、その変化にいち早く対応し、それでも自分はまだまだ現在の予備校は対応しきれていないと思っっているんですが、大学よりは早く対応しております。ですからそこに對して大学側はやはり対応しきれていない。今の予備校は害悪なのか。この話をおそらく今の受験生に出したら、何のことですかって言う話になってしまふ。それくらい、何十年も時代遅れの話になってしまふ。基本書主義は放棄されたのか。これも一昔前の予備校なんですね。さきほど、新井先生ですかね、中津先生ですかがおっしゃられた、予備校のイメージは合格して四、五年目の人間が適当にちょこちょこっと何か自分がやったものを手を加えて参考書を作って、それをもとに講義していると。実は今の予備校関係で、そういうものをやったらず講座の人気は出ないんじゃないですか。で

すからこの基本書主義は放棄されたのかということに関しての資料があるように、一昔前の議論であって、もう現段階では何の意味もないものであろうと。そういう意味では、今回ようやくそういうことに中央OBの先生方が、おそらく薄々気づかれてこういう場を企画されたんだと思いますので、自分としてはやっとな中央にも明かりが見えてきたなど。そういう意味では今日は非常に嬉しく感じられます。

阿部 私達が見ている限りでは、何々予備校、何々予備校というよりも、予備校の中のコース、このコースの魅力についている部分というのが非常に大きくなっていて、その部分ではないかと思えます。それから予備校のデメリットですね。私どもの方で考えた予備校のデメリットを一応挙げておきますと、さきほど出ましたとおり、お金が非常に高いんです。受験生、さっきも合格者からの意見というのもありましたけれど、受験生の不安をおおる、あおりがちというのもありまして、ありとあらゆる講座を設ける。ありとあらゆる講座の中で受験生が今欲しそうなものを敏感に察知するんです。

それを講座を設けてを実施する。とにかく大学の授業料だけでも大変なのに、予備校代もいろいろ払わなきゃいけない。それがデメリットだなということ。

永山 予備校は、受験生のためになって、受験生にいい評判を与えられる講座と、それとは別個にお金儲けが出来る講座と、二本立てで考えています。受験生にいい評判が出て、いい評価を得られる講座に関して、赤字覚悟でもやります。その一方で、その分を取り返すような自分から見ると、とてもそんな講座は引き受けられません。そんないい加減なコンセプトの講座は、私はやれませんと、そういうものもあります。その中には、受験生の不安だけをやらあおる。不安だから受けてしまふ、お金を払ってしまうという講座もあることは事実です。

阿部 はい。
新井 例えば大学の先生から、学生が予備校に通うには、ある程度基礎的な力をつけてからで、そのうえに予備校の授業を受ければ、有用だと、そういうふうなお話を聞いたことがあるんですが、今日のお話を伺うと全く違います。基礎的な最初のところ

で予備校は有用だと三人の方はおっしゃる。それで勉強の意欲がわいたり、わかったというお話ですが、そのへんのギャップはかなりありますね。それも含めて我々が学生から相談を受けたりする。私も司法演習の講師をやっている、相談を受けたりするんですが、予備校の実態を知らな過ぎましたね。今の永山先生のお話も、私がさっき一般的にこんな見方をしているという話をしましたが、それが全然違います。そのへんを大学の先生も含めて、司法演習の講師も予備校の実態と利用方法を、少しまとめてPRをしないといけませんね。予備校が害悪だという先入観あって、我々は実態を知らな過ぎますね。そのへんをひとつ工夫をしてやってみることが必要なんじゃないですかね。誤解に基づくというか、正確に実情を認識しないで、予備校はどうだこうだと批判をしている。反省すべきですね。

阿部 それでは三つめの論点として、大学の授業は司法試験合格に役立っているのだろうかというのですね。これは須賀さんの方から説明していただきたいのです。

須賀 法職各種講座受講者統計により

と、基礎講座は、民法、憲法、刑法と、こういう順で受講していきます。一年目は民法を受ける訳ですね。そしてその人達が次の年に憲法を受けることになっているんです。一番わかりやすい例でいきますと、一九九七年の民法、これは一年生の最初に受ける訳ですが、この受講人数が五五一人申し込んで受けている訳ですね。この民法を受けていた人は次の年の憲法を受けますが一九九八年一〇六人。大学の法職講座の受講生がこれだけに減ってしまうという状況になってきている訳です。

阿部 それで論点の方に戻りたいんですけども、大学の関係者の方はある程度力をつけてから、基礎体力という表現を使ってみました。基礎体力をつけてから予備校に行く方がいいということをおっしゃったと思うんです。ところが、今までの話で言うと、まず導入の部分で、吉野さんは初めの一年間で必要なことをすべて教えていただけんだという主旨のご説明がありました。一番基礎的な部分を教えていただけただということを言っていました。そこで基礎講座の激減ですね。基礎講座は一年生が、四月

から始めるものなんです。その人数の激減を見てもわかるとおり、どうも導入教育の部分では大学の授業は正直言って役に立っていないのではないかとというのが、データから見るとわかります。しかし、小林さんも吉野さんもおっしゃっていましたけど、役に立っている授業ももちろんあるんです。そこで大学の授業が司法試験に役立っているのかという論点をまとめると、高橋さんの話を引き合いに出しますと、高橋さんの話に大学の利用という言葉は一言も出なかったんですが、どうですか。

高橋 大学の授業は一つだけ真面目に受講した講座があって、それは五年生の四月から半年だったんですけども、その前の年に一応論文受けたんです。

阿部 それでちょっとまとめさせていただいて、どうも私が司法試験受験相談員としてお手伝いさせていただいて、実感するのは、どうも従来法職講座の基礎講座をはじめ大学法職講座というのは一方的な情報の伝達において、わからないのはお前が悪いって言う、予習して来い。教える側が教え方を問われるということは、かつてなかった

んです。ところが予備校の方は教え方が悪ければ、その講師は排除される。とにかくわかりやすく、いかに相手にわかったか。自分にも出来るか。成果があったと思わせるかということに関して精通している。そこで、大学の授業が実際司法試験の合格に役立ってかということが大きな問題なんです。現段階だと教える方に受験に役立たせようという意識はあまりないのではないかと。そういうふうな感想を持っています。

永山 一昔前は確かに予備校の講義を受ける前にはきちんと勉強しなければいけないという時代があったんですね。ところが予備校の方は先にそれに気づいて、それでは駄目だよと。じゃ大学と比較した時に、要するに商売ですから、隙間、隙間を狙ってくる訳です。予備校は、そうすると隙間はどこかというので入門講座というところに目をつけたんですね。その結果、現在、大学の授業はわからないという質問に対しては予備校の入門講座を聞いて一通りやってから受ければわかりますよと。逆に現在は、逆転してしまって、大学の講義を受けるには予備校の入門講座が必要であるというよ

うなレベルになってしまっている。予備校は当然商売ですから、聞きに来た人によかったと言ってももらえるものを提供しなければいけない。それに対して大学は一つのもの、一定の水準のものさえ提供していけばいい。それがいつしか、お前たちがあとと努力しろよと、この授業はわかるようになるのは、ただ自分は正直に個人の意見としては、入門講座がこんなに繁栄することっていうのはいいことなのかなっていうのはあります。本当にやっぱりそこが各人が努力をして悩んで苦しんで乗り越えていくのではないかなという個人的な意見は持っていますが、現段階でそういう人達がどんどん短期間で合格をしていく。それに対してやっぱり大学側は普通りのことをやっている結果、今や逆転してしまっただんじやないかなと思います。

阿部 はい。それでは論点4ですけど中大の司法試験受験生自体が減少している。これについて須賀さんの方からデータを。須賀 はい。今度は視点を変えまして、中央大学を取り巻く現状ということで、実際中央大学が苦戦を強いられていることにつ

いて詳しくお話したいと思います。資料の表2というところをご覧いただきたいのですが、全司法試験の出願者に対する大卒の出願者の割合の推移ですね。昭和六二年から今年の平成一〇年まで出しています。昭和六二年を見ただくとわかるんですが、全司法試験の出願者に対して中大の出願者というのは二〇パーセントいた訳です。他の大学は見ての通りなんです。中大がかなりの大部分を占めていた。それに比べて、平成一〇年まで来ると、中大が一三パーセントぐらいまで落ちていると。その推移を見ていただければわかるんですが、一九パーセント、一八パーセントというふうになって、だんだん、だんだんと減っていく。それに比べて他の大学がどうかと言いますと、早稲田大学を見てみれば、一二パーセントから一三パーセント、微増しています。他の大学も微増か、あるいはほぼ同じというように、司法試験を目指す人の大学ごとの違いがくっきり表れている。それが数になって表れているということがわかれると思います。表2をグラフ化したものが下にありますから、中大だ

けがどんどん、どんどん出願者の割合を減らしている。当然最終合格者もそれにもなって減ってきています。他の大学は微増か、あるいは最低でも維持というような状態です。

阿部 そのように割合がとにかく中大自体減っていつている。

永山 中央大学の人はどうして受からなくなってしまうたんだろう。要するにその原因がわからないということ、もたもたしている。それに対して試験が変わったんだという意識がないですね。特筆すべきはやっぱり慶応だと思うんですが、なぜ慶応はこんなに増えたのか。これは全体が増える中での割合の増え方ですから、異様な伸びをしているんですね、慶応は。やっぱり慶応関係者に聞いてみると、出てくるのが、今までの司法試験はひたすら努力をし、自分を自己犠牲をし、受けて受かる試験だったから、馬鹿馬鹿しかったと。ところが最近試験が変わってきた。変わってきた結果、好きなことをやりつつ勉強も一生懸命やって受かるような試験に変わってきたと。そう変わってくれば、やらない手はない。と

いう、要するに試験が変わってきたんであれば、やらない手はないなという意識で、どんどん、どんどん受験生が増えているんですね。僕は中央だけが、受からない、受からない、受からないという。試験が変わったということに、正面から向き合えずにいる結果、逆に受からないのであればやめようかと。実際あるOBの方向人かの方とお話した時に、うちの息子司法試験をやらせたいので、中央ではなく他の大学に行かせたというんです。なぜですかと言うと、中央にいたら受かるかどうかわからないからと。

萬羽 ちよつと質問があるんですけど、慶応大学で司法試験が変わったということ、をいち早く察知して、そして学生にそういう情報を伝えてる人がいるんですか。

永山 慶応でもっと司法試験合格者伸ばしたいんだという熱意を持って、大学側というろいろ交渉をし、あとそれまでの慶応にも司法研ってあったんですが、その改革にも手をつけた個人なのかグループなのか知りませんが、そういう方がいたという話を聞いています。その方々が、とにかくたまた

ま時期が試験が変わる時期と重なった結果、そういうことに大学がのりやすかったという話は聞いております。

阿部 試験が変わる時期ということがありましたので、論点5・6に移ります。5番目の論点ですが、択一試験でなぜ中央大学は第一位の座から滑り落ちたのか。一昔前は中央大学は択一が一番だったんです。ところが、ある時期から早稲田大学東京大学にどんどん、どんどん水をあけられていく。あるいは平成六年、これは中大ショック、平成八年中大ショックですけど、あの時は論文試験自体が第五位になった。ここ十年間あとでデータを見ればわかるとおり、中大が東大に論文試験で勝ったということはないんですけども、この十年間の間にどんどん、どんどん雪だるまが坂道を転げ落ちるかのよう論文試験でも低下している。そういうところをちよつと次に論点として挙げたいんですけども。

須賀 資料の司法試験出願者数、合格者数主要大学別推移一覧とありますが、これで推移を確認いたしますと、特に中大と早稲田大学と東京大学を見ていただきたいと思

いますが、まず平成元年、中央大学の論文試験ですね。七五人に減っています。それに比して早稲田大学は九四人に増えています。その後平成四年には再び大きく水をあけられて以来その状態がずっと続いていきます。それから次に短答式試験なんですが、これも平成四年ですけど、中大七二八、早稲田が七九五でここを境に逆転現象が起きているということがわかります。それからその次の平成五年になりますと、早稲田大学だけでなく東京大学にも択一試験で逆転されています。この平成四年、平成五年からは択一試験に関しては早大、東大に差を広げられ続けているということがわかります。阿部 今までの話に符合するとは思いますが、この原因ですね。永山先生の方から、いろいろあると思うので。永山 僕は年齢はかなり上で、大学時代司法試験をやるっていうあれはなくて、学校の先生になるか塾の先生になることしか考えてなかったんで、卒業してから友達に誘われて初めて受けたのです。それまでもいわゆる記念受験というのではありません。初

めて本気で受けようと思って受けたのが昭和六〇年で、結局そのあたりから択一試験の新傾向問題というのが導入されてきました。要するに今までの知識問題ではベテランが受かってしまう。それをなくすためにどうしたらいいか。知識を使わない、知識がなくてもこの場で考えれば解ける問題。それがいわゆる新傾向問題ですね。それが六〇年から導入されて、憲法を中心に導入されていって、それでそのあたりから実は法務省の方はいろいろと、コンピュータまで使ってるという話なんです。合格者の分析を始めた。六〇年、六一年、六二年、憲法を中心に試してみた。その成果があった。それを民法、刑法にも導入した。年度までは忘れたんですが、確かそのあたりで法務省が異例のことなんです。合格発表のあとに各大学、予備校に出す文章の中で、今後、勉強を始めて三年以内の者が受かるような試験にしていきたい、基本書だけを読めば受かる試験にしていきたい。今までそういったことを発表しなかった法務省が異例のことで発表したんでね。そのあたりから明らかに試験はどんどん、どん

どん、知識がなくても、いわゆる基本的な知識はなきゃいけないんですが、さきほど四人が言っていた入門講座に代表されるような基本的な知識さえあれば、あとは現場で一先懸命考えれば解ける問題。択一では新傾向問題、それがまた論文にも同じようなかたちで出てきています。それがどんどん、どんどん導入されている。ところがその変化にまったく対応出来なかったのが中央大学。逆になぜ東大がこんなに伸びたかというのは、そのいわゆる新傾向問題と言っても、何のデータもなしに導入出来るはずはないですから、自分が確認は取れていないんですが自分が想像しているのは、おそらくその時使われたのは、共通一次試験、センター試験のノウハウだと思います。心理学の試験委員に元共通一次センターの所長が入った時期がありました。そのあたりから新傾向問題というのは一段と多くなった時期がありました。おそらくセンター試験、共通一次試験のノウハウが導入されたものだ。最近に至っては国家一種試験のノウハウですね、こういったものもどんどん、どんどん導入されてきています。そ

ここで考える時に、センター試験、共通一次

試験に強く、国家一種試験に強い大学はどこなんだと。東大であり早稲田なんですね。ですから当然そういうふうには試験が変わっていかば、結果は見えていたんだと思います。ですから法務省にすると、この結果は予想通り、狙い通りの結果であるという判断だと思います。論文に関しては問題自体は大きくは変えられないので、採点の方をずいぶん変えたという話を聞いております。以前は論点をたくさん書けばそれだけ高得点になるという採点方式だったのを、徐々に徐々に変えていって、現在は論理がきちっと示せる答案に高得点を付けると。

逆に論点、知識ばかりガッツと寄せ集めて論理がはっきりしない答案はあまり高得点は付けません。さっきの択一と同じなんですけど、論理をきちんと示せる大学、どこの大学生が一番論理をきちんと示せるのかと言えば、やはりそういったことに強いのは東大である。ですからたまたま東大がこんなに伸びたんではなくて、それは向こうが意図して狙った行為の結果が現在現れているということなんだろうと思ってい

ます。

阿部 平成八年の東京大学は一九一人論文に合格して、中央大学五二人しか受からなかった。十年近く前にはこんなに差はなかったところが、たったこれだけの期間の間に四倍差をつけられたと。これはちょっとおおよそ考えられないことなんです。そのようなことからこの論点5・6に関しては、一つの分析として聞いていただければというふうに思っております。

永山 昔なかったものが突然出来たんではなくて、比重が変えられたんだろうというふうに自分は考えてます。ですから択一でもいまだに知識問題は出ています。論文でも勉強やってなきや解けない問題も出てますけども、そのへんが少しずつ変わっています。ですから一見すると以前、昔受かった方が見てもそんなに変わっているようには見えない。

阿部 論点7、学研連その他の研究団体はなぜ衰退してきたのか。数字の上で入室試験希望者が激減したということと、それから本年度の択一試験の成績がどういうことを物語っているかということ、須賀さん

の方から説明してください。

須賀 九八年度の学研連入室希望者数は二七八名。これは正確な数じゃない部分もあるんですが、とにかく九八年度は学研連入室希望者が激減したということが言われている。他の年度との比較がないのでわかりにくいかもしれませんが、かなり減っているということが明らかです。学研連択一合格者数は一二七名。うち現役合格者が一名で、また定席保有者というのは、学研連の合格者の中で、どれだけの人が多摩校舎の研究室の中に現在定席を持っているかということなんですけど、四二名とはっきり言っただけでかなり低い数字になっているということがわかるかと思えます。

阿部 択一合格者数自体は学研連一二七名なんですけど、実際に多摩の研究室の中で勉強しているかと言うと、そうではないわけで、その一方で現在主体はどこに移りつつあるのかと言うと、私もお手伝いさせていただけですが、法職駿河台研究室、あるいは法職多摩研究室であります。多摩研究室が顕著なんですけども、一九九六年は四八人の室員のうち四人しか択一に受か

らなかったんですが、この二年間の間に一九九七年に十一人、一九九八年度は十七人というかたちで、合格者をほとんど倍近くずつ増やしています。駿河台研究室に関しては、これはアベレージなんですけれども、だいたい七十人：六十人から七十人ぐらいの枠の中で択一合格者を出しています。論文試験に関しても同じような、このような比率で出てきています。ですから現在主力は法職の研究室の方に今移っている。今回来ていただいた四人の合格者のうち三人の方は、さきほど来話が出ていましたように駿河台研究室の方に所属している。この前学研連の委員会の方で学研連室員達との意見交換というのをした訳なんですけど、その中で今在室員達の困っていることは実力のある先輩、いわば択一合格レベル、あるいは論文に合格するレベルの先輩達が研究室からいなくなって、駿河台研究室あるいは多摩研究室の方にも移っちゃっている。法職研究室の方に移っちゃっている。そのような主旨の言葉が相次いで、最近学研連の駿河台研究室というものを作りましたので、昨年度より、そちらの方にもとにか

く先輩が行って、今多摩の研究室自体が空洞化を起こしているということも言われています。この点に関して率直なところを学研連に在籍していた方、あるいはそうでなかった修習生に思うところを言っていただければと。

吉野 データにもありますように、もう大半が塾に通いだしたと。そして塾は合理的な勉強方法、受験に合った勉強方法を提供してくれる。その中で研究室はどうかって言うと、昔ながらの、はい本を読みなさいと。一人でずっと読みなさいと。たまにゼミをやってあげるよと。どうしても効率の悪い勉強方法を取っている。しかも環境が非常に悪い。

阿部 小林さん。

小林 僕もまさにそんな感じですよ。研究室の中では確かにゼミをしているところもあるんですけど、ほとんどの室員が各自予備校で勉強しています。まず基礎的なところは予備校に行つて。学研連研究室自体はもう本当に図書館の代わりというような意味しかなかったんじゃないかなというふうに思っております。ただ図書館の代わりにと

言いますけど、吉野さんおっしゃったように図書館ではクーラー効いているのに何でわざわざ暑い学研連にいなきゃならないのか。ほとんど野放し状態で席だけあげるから勉強しろというかたちでやっているっていう中では、学研連の方にも足が遠のいてしまう。そういうような状態では、やっぱり若い大学生っていうのはなかなか集まりにくいんじゃないか。さらに言うと、教えるプロのいる予備校に対し手作りのゼミをやる学研連は、若い人には、どうしても見劣りがしてしまうでしょう。また択一合格レベルになりますと、学研連の中ではもう同じように切磋琢磨するほどの仲間というのは少なくなるんですね。予備校の自習室で勉強しているという人がむしろ僕の場合には多かったです。

阿部 それでは高橋さんと中野さん。

高橋 二点だけ学研連に行かなかった理由なんですけど、一点目は予備校が、合格者七五〇人中うちの予備校使ったのは六〇〇何十人ですと言われれば、それが大きい。学研連でうちの十七人がゼミにいて、そのうち八人通りましたと言えば、それはもう

すごい。やっぱりそういうったアピールがなかった。魅力がなかった。もう一点は、誰が指導してくれるかと言うと、要するに上の人なんですけど、要するに上の人がこういうふうに勉強すればいいんじゃないとたぶん言うと思うんですけども。受かった修習生と合格した人が来てくれて教えてくれれば、やっぱりそれは少しは受かるのかなというのが言えると思うんですけども。

阿部 中野さん。

中野 一言で言えば性に合わなかったからと言えますが、実際はどうだったのかは入っていないで知りませんが、学校に来て学研連の部屋の中に閉じこもって勉強していても、合格できそうなそうもなかったというのがあります。もう一点は、メリットがどうも外から見てて匂ってこなかったんですね。何がいいのかと言われると、すごくいっぱい情報だとか来てる訳でもありませんし、毎日合格の人達の話が聞けるわけでもないし。

阿部 それでは論点8について。

永山 それに関して実は自分が一番言いたかったのは、もし本当に中央大学と他大学、

例えば東大と早稲田の間に差があるなら、法職駿河台研究室、多摩研究室の合格者も減っているはずなんです。ところが今中央、どういうことが起きてるかと言うと、従来からあった学研連の合格者はほとんど減っている。駿河台研究室が出来たのは昭和何年、平成元年だけ。一九八八年。ちょうど試験が変わってきた頃に出来た研究室なんです。多摩研究室もそのあとです。

その二つは試験が変わってきた頃に出来た研究室だから、いち早く対応が出来ているんだと思います。実際自分も駿河台研究室に入った時に割と周りの人間、合格者が当たり前のように、最近試験が変わってきているからという言葉を使っていたよ。だから、実際中央大学の受験者その他の優良大学の受験生との差を個々の見たら、差はないと。ところが中央の場合に駿河台研究室、多摩研究室は除いて、それ以外の受験生はどうしても昔の感覚で試験を頑張れば受かるんだと。ところが東大、早稲田、慶応っていうのは、試験が変わって来て、それに合わせれば受かるというふうなことを。これは研修所の中でもずいぶ

んいろいろ聞いたんですが、当たり前のように。そのへんの感覚の差。それが中央の中でも今出てきているんじゃないか。ですから中央自体に何か根本的に問題があるなら、駿河台研究室、多摩研究室だけ伸びているということが説明出来ない。何か試験に対する対応の違いではないかなというふうに感じます。

阿部 はい。ありがとうございました。

萬羽 最後に、以前と現在を比べて、そういう学生の全般的なレベルというのは、我々は相当低下しているんじゃないかと思ってるのですが、資質という面ではあまり変化がないと考えていますか。

永山 多少はあるのかもしれませんが、少なくとも司法試験に受かる合格レベル自体が変わってきていますので、そのために合格者が減っている。

阿部 それでは、一通り論点を終わりましたので、最後に今回の座談会のテーマの中大OBの方々は中大受験生のために何をすべきなのか。とにかく問題が色々できて、いろんな問題がありますね。まとめという形で最後に萬羽先生にしまして頂きたいと思

います。

萬羽 本日は、修習生の皆さん方、永山先生に貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。我々が認識していなかったことが色々出てきたように思います。

私の司法試験に対する考えも本日の皆さんのお話を聞きまして大きく変わりました。我々が受験していた中大の黄金時代には、司法試験の指導機関は中大学研連のみと言ってよい状態であり、従って、学研連の各研究室の答案練習会には中大生はもちろん他大学からも多数の参加者があり、そこでの成績で本試験の合否が判定できるほどの權威があったものであります。

研究室員は答練のスケジュールに合わせて、全員一斉に同一科目を勉強しているので、そこから活発な議論が可能となっていたものであります。それが、答練もなくなり、各自がてんでんばらばらに勉強しているのでは図書館で勉強しているのと同じであり、研究室の存在理由はなくなってしまうのは当然でしょう。

中大の今日の惨状は、原因は色々であるでしょうが、要は、学研連の指導力が衰退

し、予備校に取って代わられたことにあると言えるのではないのでしょうか。

従って、中大が再び栄光の座を獲得する為には、持てる力を総合して、予備校に負けない指導体制を確立する以外に方法は無いものと思います。その為には先ず、司法試験の現状を正しく認識しなくてはならないということもよく分かりました。中大法曹会は、今後この方向を目指して強力にバックアップして行くことが大切と思います。

1. について

資料1: 法職講座および予備校にかかる費用について

中大法職講座	Wセミナー	辰巳	LEC	伊藤塾	
基礎講座(6科目)	118,400	324,000	513,200	308,000	344,000
多摩答練Ⅰ(憲民刑)	30,000	?	10万円程度	93,000	62,000
多摩答練Ⅱ(商訴)	18,000	?		36,000	
択一答練		86,200	98,000	108,300	?
論文答練	35,000	151,800	74,300	131,000	342,500
合計	201,400	888,000	825,900	840,000	888,000
多摩研究室(1年間)	12,000				
駿河台研究室(〃)	60,000				
ゼミ(有料・無料)					

注1) 中大法職講座を中心に各講座をあてはめてみましたが、予備校により講座の差異があるため、厳密な比較ではありません。

注2) 予備校では講座がバックになっている事が多く、講座ごとの単価は明確でないものがあります。

資料2: 予備校の利用状況(駿河台研究室・人)

予備校利用経験有り	利用なし	無記入	総数
138	14	18	170

資料3: 予備校等の利用についての意見(中大法学部「司法試験合格者アンケート」より抜粋)

- 答練模試は必要
- 全体像をつかむのによい
- 最初から基本書を読んでも意味が分からず効率が悪い
- 全く受講しないのは難しい
- 司法試験も情報戦であるから
- 他人と競争することで実力をのばせるから

- 目的意識を持つことが必要
- 間違ったことを教えることも多く、ずっとべったり勉強するのは危険
- 法職・予備校も使い次第
- 受験機関は金儲けのために受験生の不安をあおりがちになるとわりきって考えておくべき

2. について

資料4: 予備校のテキストの利用状況(駿河台研究室・人)

基本書	予備校テキスト使用中	無記入	総数
142	24	4	170

4. について

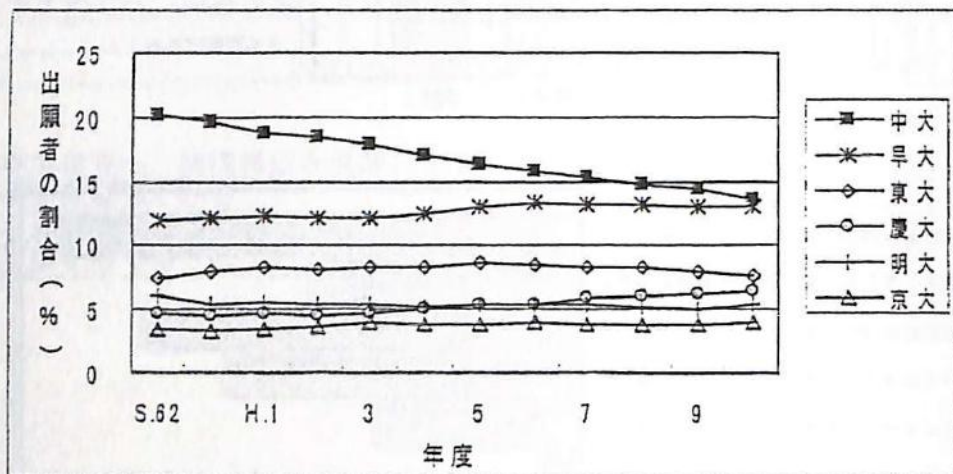
表1：H.10年度の択一試験合格者増加数

	H.10増加者数	H.10合格者数	H.9合格者数
中央大	12	738	726
早稲田大	97	1,054	957
東京大	61	936	875
慶応大	9	490	481
明治大	29	233	204
京都大	41	427	386

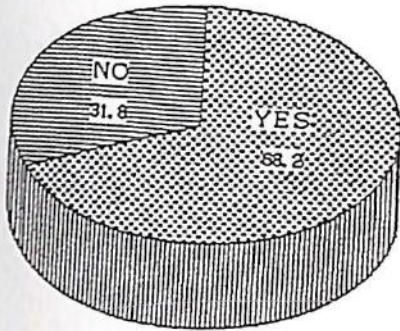
表2：全出願者に対する、大学別出願者数の割合の推移（%）

	中大	早大	東大	慶大	明大	京大
S.62	20.06	12.04	7.49	4.76	6.14	3.44
63	19.58	12.15	8.05	4.56	5.45	3.26
H.1	18.81	12.29	8.31	4.60	5.55	3.41
2	18.44	12.20	8.18	4.53	5.33	3.69
3	17.84	12.17	8.28	4.64	5.32	3.91
4	17.03	12.52	8.37	4.95	5.28	3.81
5	16.27	12.95	8.65	5.30	5.32	3.79
6	15.83	13.36	8.45	5.43	5.38	3.96
7	15.27	13.20	8.26	5.86	5.40	3.90
8	14.77	13.17	8.29	6.08	5.28	3.85
9	14.38	13.02	8.05	6.29	5.11	3.86
H.10	13.61	13.09	7.70	6.36	5.42	3.96

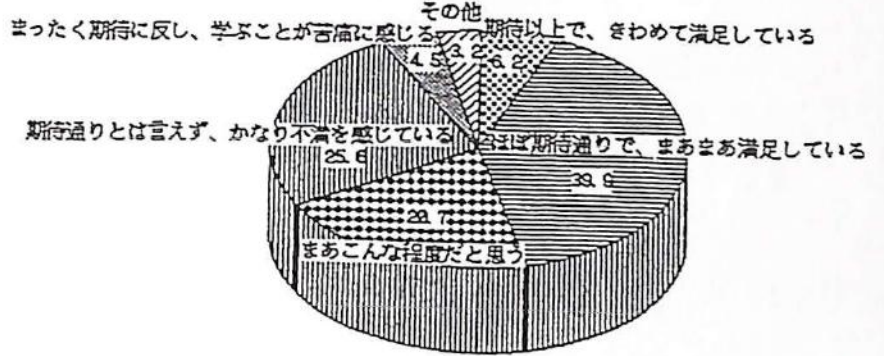
グラフ1：表2をグラフ化したもの



1. 法学志望ですか？

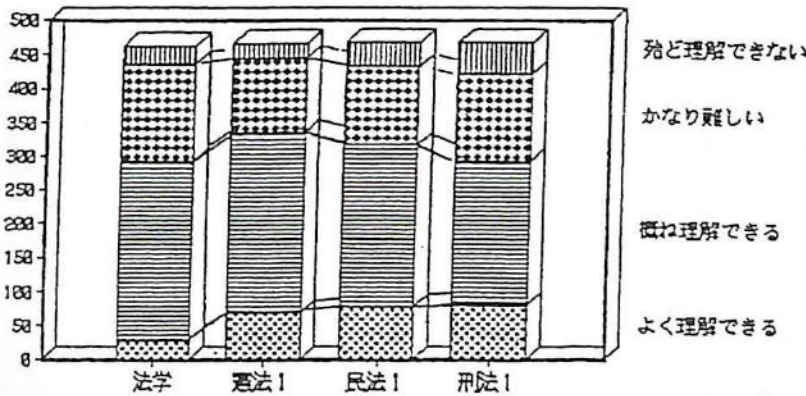


2. 中大の法学教育の印象は？

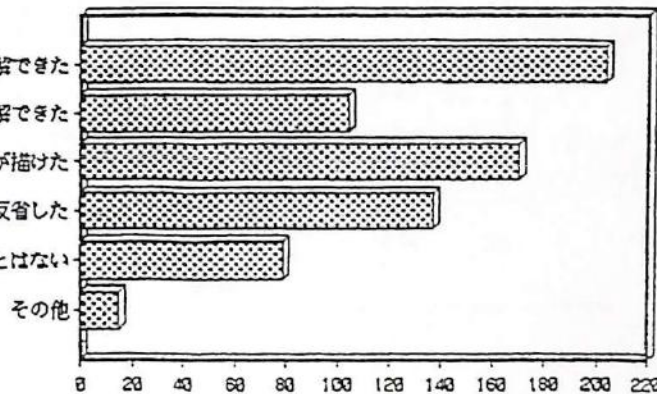


解できる	かなり難しい	殆ど理解できない	無回答
265	143	27	6
267	110	21	3
240	116	35	1
213	129	46	1

講義の理解度について？



裁判官、検察官、弁護士の仕事がよく理解できた
 法を運用することの難しさがよく理解できた
 法曹の使命について具体的なイメージが描けた
 法曹についてのイメージが安易だったと反省した
 特にイメージが変わったということはない



7 法曹へのイメージについて

3. について

◆◆「法曹論」受講学生へのアンケート結果◆◆

1995.7.15 実施

469人回答

I 属性について

(1) 法曹志望ですか？

YES	317
NO	148
無回答	4

(2) 中大の法学教育に対する印象は？

期待以上で、きわめて満足している	29
ほぼ期待取りで、まあまあ満足している	187
まあこんな程度だと思う	97
期待通りとは言えず、かなり不満を感じている	120
まったく期待に反し、学ぶことが苦痛に感じる	21
その他	15

(3) ~ (6) 講義の理解度について？

	よく理解できる	概ね理
法学	28	
憲法1	68	
民法1	77	
刑法1	80	

(7) 「法曹論」を受講して、「法曹」へのイメージは変わりましたか？

裁判官、検察官、弁護士の仕事がよく理解できた	203
法を運用することの難しさがよく理解できた	104
法曹の使命について具体的イメージが描けた	170
法曹についてのイメージが安易だったと反省した	137
特にイメージが変わったということはない	79
その他	15

(11) 実務法曹志望者へ、司法演習を受講しますか？

する	318
しない	30

(12) 実務法曹志望者へ、法職講座を受講しますか？

現在受講している	220
今後受講するつもりである	85
受講するつもりはない	42

者数主要大学別推移一覽

平成10年5月29日
法職事務室

東京大学	順位	京都大学	順位	一橋大学	その他	合計
1,873(944)		758(342)		362(153)	10,564(2,003)	23,269(5,267)
762(320)		302(138)		113(36)	1,294(106)	4,296(769)
111(43)		52(24)		20(5)	155(5)	535(85)
107(43)	4	52(24)	6	17(5)	150(6)	512(85)
1,923(968)		788(385)		337(136)	10,544(2,069)	23,135(5,302)
636(216)		266(123)		107(27)	1,253(76)	4,020(551)
122(37)		42(15)		15(1)	122(4)	523(61)
109(31)	4	43(15)	8	15(1)	119(4)	506(56)
1,868(925)		842(446)		372(159)	10,509(2,010)	22,839(5,301)
605(240)		266(130)		93(26)	1,198(95)	3,814(629)
98(43)		50(31)		18(7)	144(6)	506(97)
99(44)	4	50(31)	6	19(7)	140(4)	499(96)
1,867(870)		882(477)		383(159)	10,403(1,889)	22,550(5,016)
655(252)		280(141)		116(23)	1,515(102)	4,576(658)
135(52)		63(31)		15(3)	171(13)	616(108)
133(51)	4	60(29)	7	15(3)	170(14)	605(105)
1,958(910)		892(471)		427(161)	10,809(1,877)	23,391(5,090)
704(272)		298(152)		135(29)	1,472(127)	4,603(761)
125(55)		53(30)		28(4)	150(11)	634(115)
126(56)	4	52(29)	6	27(4)	148(10)	630(114)
1,800(715)		789(373)		395(136)	9,540(1,327)	20,818(3,692)
695(240)		275(123)		130(26)	1,510(104)	4,557(631)
145(57)		48(27)		26(4)	223(11)	759(112)
137(54)	5	41(24)	6	25(4)	207(11)	712(106)
1,901(707)		891(390)		453(177)	10,246(1,461)	22,484(4,124)
750(257)		325(147)		162(32)	1,615(107)	4,941(715)
161(63)		64(31)		36(3)	204(16)	759(134)
161(60)	4	66(31)	6	32(3)	197(16)	740(133)
2,018(727)		952(400)		488(177)	11,263(1,646)	24,423(4,447)
736(249)	5	341(152)	7	140(32)	1,580(151)	4,854(790)
174()	4	78()	8	20()	198()	753()
166()	4	74()	8	21()	197()	738()
2,106()		977()		533()	11,799()	25,391()
841()	5	371()	7	165()	1,723()	5,239()
191()	3	90()	6	35()	194()	768()
181()	3	86()	6	34()	182()	734()
2,177()		1,044()		552()	12,773()	27,038()
875()	5	386()	7	186()	1,866()	5,681()
202()	3	83()	6	34()	180()	763()
188()	3	86()	6	33()	182()	746()
2,348()		1,208()		596()	14,619()	30,507()
936()	5	427()	7	185()	2,077()	6,140()

5. について

司法試験出願者数・合格

年度	大学名 種別	順位	中央大学		早稲田大学		明治大学		慶応義塾大学	
			順位		順位		順位		順位	
63	出願者数		4,556 (692)		2,827 (682)		1,267 (208)		1,062 (243)	
	短答式		749 (31)		677 (102)		169 (10)		230 (26)	
	論文式		80 (1)		75 (6)		15 (0)		27 (1)	
	最終	2	76 (0)	3	67 (6)	7	15 (0)	5	28 (1)	1
平成 1	出願者数		4,351 (601)		2,843 (658)		1,284 (244)		1,065 (241)	
	短答式		701 (20)		668 (70)		163 (6)		226 (13)	
	論文式		75 (0)		94 (4)		17 (0)		36 (0)	
	最終	3	74 (1)	2	95 (4)	7	16 (0)	5	35 (0)	1
2	出願者数		4,211 (617)		2,786 (683)		1,217 (226)		1,034 (235)	
	短答式		671 (25)		585 (78)		159 (8)		237 (27)	
	論文式		73 (1)		70 (7)		13 (0)		40 (2)	
	最終	3	69 (1)	2	70 (7)	7	14 (0)	5	38 (2)	1
3	出願者数		4,024 (574)		2,744 (603)		1,200 (220)		1,047 (224)	
	短答式		786 (30)		766 (80)		196 (5)		262 (25)	
	論文式		84 (2)		83 (4)		26 (0)		39 (3)	
	最終	3	81 (2)	2	83 (4)	6	25 (0)	5	38 (2)	1
4	出願者数		3,983 (558)		2,929 (635)		1,235 (202)		1,158 (276)	
	短答式		728 (46)		795 (88)		176 (6)		295 (41)	
	論文式		98 (2)		118 (5)		17 (0)		45 (8)	
	最終	3	100 (2)	2	112 (5)	7	19 (0)	5	46 (8)	1
5	出願者数		3,387 (344)		2,695 (451)		1,108 (137)		1,104 (209)	
	短答式		660 (28)		774 (73)		209 (7)		304 (30)	
	論文式		94 (3)		138 (7)		22 (0)		63 (3)	
	最終	3	91 (3)	2	135 (7)	7	21 (0)	4	55 (3)	1
6	出願者数		3,559 (438)		3,003 (538)		1,210 (159)		1,221 (254)	
	短答式		717 (45)		820 (72)		218 (6)		334 (49)	
	論文式		95 (3)		128 (9)		19 (0)		52 (9)	
	最終	3	88 (6)	2	121 (8)	8	20 (0)	5	55 (9)	1
7	出願者数		3,729 (484)		3,224 (537)		1,318 (162)		1,431 (314)	
	短答式	3	683 (49)	1	834 (95)	6	194 (6)	4	346 (56)	2
	論文式	3	91 (5)	2	101 ()	6	29 ()	5	62 ()	1
	最終	3	87 (5)	2	104 ()	6	28 ()	5	61 ()	1
8	出願者数		3,749 ()		3,343 ()		1,341 ()		1,543 ()	
	短答式	3	672 (42)	1	856 ()	6	200 ()	4	411 ()	2
	論文式	5	52 (5)	2	115 ()	9	17 ()	4	74 ()	1
	最終	5	57 (4)	2	108 ()	10	15 ()	4	71 ()	1
9	出願者数		3,889 ()		3,520 ()		1,382 ()		1,701 ()	
	短答式	3	726 (58)	1	957 ()	6	204 ()	4	481 ()	2
	論文式	4	78 (8)	2	101 ()	7	14 ()	5	71 ()	1
	最終	4	76 (7)	2	99 ()	7	15 ()	5	67 ()	1
10	出願者数		4,151 ()		3,993 ()		1,652 ()		1,940 ()	
	短答式	3	738 ()	1	1,054 ()	6	233 ()	4	490 ()	2

TABLE 1

Summary of the results of the tests conducted on the specimens of the material under investigation.

No. of Specimen	Type of Specimen	Results of Tests		
		Yield Point (kg/cm ²)	Tensile Strength (kg/cm ²)	Elongation (%)
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

平成 10 年度合格者に対する印鑑贈呈式

H10. 12. 4 於スクワール麹町



